

- 1面 代表レポート
- 2面 事務局報告（理事会報告・勉強会報告）
- 3面 メンバーのご紹介
- 4面 情報提供のコーナー

# NPO法人メイアイヘルプユー会報

## 「第三者評価に対する動機と負担について」

代表 新津 ふみ子

今年度は第三者評価のスタートが早くなり、6月から動き出しています。例年だと9月か10月になって申し込みが多くなるのですが、その理由として前号で紹介しましたが、「サービス推進費補助」を受ける条件として第三者評価を受審すること、東京都推進機構が事業者説明時に、年度後半になると評価機関は忙しくなるので、なるべく早いうちに実施した方が落ち着いて実施できるだろうと話した、などが影響しているかもしれません。また、新規事業所からの申し込みも増え、事業所は評価機関の実績や特徴、実施済み事業者からの「口コミ」などから情報を得て選んでいるように思います。

東京都においては、平成15年度から本格実施した第三者評価が周知されてきているのではないかと考えているのですが、しかし、数字で見ると必ずしも実施状況は芳しくありません。平成17年度と比較し、18年度は、評価実施数1,307件、全体として3.3%の微減です。在宅系の実施数が296件から217件と26.6%減少したことによります。全体としての評価実施率は9.2%、施設系 30.4%、在宅系2.0%であり、これまでに評価を実施したことがある事業所は施設系で55%、在宅系で6%です。全国と比較してみると高い実施率ですが、第三者評価の目的の一つである、「利用者がサービスを選択する時の情報」としての役割を果たしていないと東京都評価推進機構では評価しています。また、事業者に対するアンケート調査では、在宅系の事業者から、評価項目が多くて実施が大変、根拠が示し難い標準項目がある、費用が高いなどの意見があり、評価実施にあたり負担感が強いという結果があります。そこで評価実施数を増加させるために、今年度の課題として「評価実施の効率化を図ると共に、事業実態にあった評価手法の検討をする」方針としています。具体的には、

小規模事業者などについてはその実態に合わせて評価の方法などを簡便にしてゆくということです。

しかし、第三者評価の主たる目的である「サービスの質の向上に資する」という視点で検討すると、このような方向性に疑問がないわけではありません。

7月8日、本法人の事務局長の要厚子さんがシンポジストとして参加した「よりよい第三者評価をめざして」（京都ボランティア協会主催）の内容が、シルバー産業新聞に掲載されました。基調講演では、京都介護・福祉第三者評価支援機構代表の永和良之助氏が、第三者評価の意義として、①事業者自体の自己努力を推進、②自己評価の過程を通して事業所内でのコミュニケーションの活発化、③単に1事業所にとどまらず社会全体の介護・福祉の水準をあげることに寄与、の3点を指摘していました。また、要さんは「利用者本位のサービスのあるべき姿を求めて、事業者と評価機関が協働することが現段階では必須である。同時に、行政は第三者評価の風土を定着させる任務があることを認識していただく」と発言し、行政の役割についても言及しています。

第三者評価は、事業者が自己評価への取り組み、利用者調査の結果、そして訪問調査（事業所が実施する活動内容について、評価機関の調査員によるヒヤリング）のプロセスや評価結果（報告書）を活用し、サービスの向上・改善へ取り組むことを支援すること、すなわち、永和氏が述べる「事業者自体の自己努力を促進」に大いなる意義があります。そのためには、要さんが述べている「事業者と評価機関の協働」の実施、すなわち、丁寧な関わりを保障する適切な方法や手段を選ぶことに尽きます。一方、このような意義を果たすためには、何はともあれ第三者評価への申し込みが必要であり、事業者の負担軽減を検討することも、一つの課題

## 前頁のつづき

でしょう。動機を高めるためには負担感が少ないことは一つの条件です。東京都評価推進機構の検討課題を、第三者評価の発展、充実のためにと捉え、決して「筋」を曲げることなく対応してゆきたいと思います。少しばかりしんどさはありますが。

## 事務局報告

### 研修報告 1 一評価者一泊研修の実施

昨年からはまった一泊研修、今年は6月9日～10日に千葉の勝浦で行いました。前日までの天気予報は集中豪雨か大雨洪水注意報です。昨年の伊豆合宿は富士山も見えず天候には見放された合宿と思いつつ電車に乗りました。にもかかわらずドシャ降りは6月10日午前のホテルの中にまだ居る時だけで、房総の海と緑の風景を満喫できました。

参加者は東京都の第三者評価に日頃から関わっているメンバー9人です。ホテル到着から出発まで、風呂・食事・睡眠を除く時間はひたすら勉強でした。その内容は評価のうちでも重要な「カテゴリー別の講評」のポイントとその書き方についてです。現場の後押しにもなる第三者評価を目

ざすメイアイの講評は、●組織やサービスの内容がわかる。  
●現場の努力や工夫がわかるが目標です。



合宿は講評の内容に欠かせない事項、用いる文字や表記の適切性など、大きな観点から具体的表現まで振り返りつつ考えるのです。進め方は主にグループワークですが、学習の素材に実際に行った講評シートを使い、合議まえとその後の完成品を比較

しながら参加者のそれぞれが意見を交し、最後にまとめるやり方です。実り多い合宿でしたが、「第三者評価は奥が深い」と、その一方でさらに感じた研修でもありました。 文責 事務局 鳥海

## 理事会報告の補足

18年度第2回理事会を平成19年5月14日(月曜日)品川区西五反田の事務局で開催し、下記の内容でご審議いただき、ご了承いただきました。特に、「会員が長年の現場経験を社会還元することにより、生き生きとする機会をつくる」ことを一つの目標にしている法人活動に対して、会員の力(現場の経験)を事務局で掌握する方法や社会還元について意見が出され、また、「自主勉強会」の広報の方法について活発な話し合いがもたれました。出席者は、新津代表理事、吉田、川崎、要の各理事に、大野監事にご出席いただきました。事務局からは、4月から週3回は非常勤で事務局に詰めることになった鳥海さんと事務局経理担当の土川さんが出席しました。

平成18年度下半期の予定

- ・第三者評価事業は、東京都で推進策が採られたため、問い合わせや依頼が増える見込み。法人としてはほぼ昨年度と同様の規模で実施の予定。
- ・その他、研修事業、調査研究事業について年間計画通りの実施を予定。会報は、編集長の事務局入りも実現したため今後当初の予定四半期ごとの発行を目指す。

支払い規程の改訂

- ・第三者評価の支払い規定のうち、評価責任者手当の増額及び東京都の利用者調査の一部方式改訂に伴う文言の改訂。

会員の除名

- ・長期間会費の滞納及び会員継続の意思がないと見込まれる会員8名。 以上

## 「社会福祉法人経営の現状と課題」の読み方

昨夏、厚労省、業界団体、学識研究者により構成される「社会福祉法人経営研究会」から、「社会福祉法人経営の現状と課題」が発表されました。そもそも社会福祉法人は、戦後創設された制度であり、他の欧米先進国にはみられません。報告書でも述べられていますが、歴史的な経緯から紐解いても、社会福祉法人の存在意義は強調しにくいのが現状です。報告書では、これまでの社会福祉法人は、施設管理中心で法人経営が不在であったと指摘しています。特に、介護保険制度以前は、行政からの予算の範囲内で決められた通りに施設を運営することが求められてきました。また、規制で縛られる代わりに、制度によって守られてきた面があります。今後は、規制を緩やかにしていく代わりに、リスクを引き受けてもらい、当然、合併、吸収、倒産などもありうるという方向でしょう。経営という面を考えると、補助金と寄付によって成り立ってきた、社会福祉法人の資金調達の在り方を見直す必要があります。当然、自らの責任で資金調達することが求められますし、介護給付等に、「再生産コスト」を見込むべきだという考え方も生じてきます。また、「一法人一施設」で零細な規模の法人が多いという指摘もなされています。規模が小さいことは、経営リスクや職員養成や給料設計の面でも、不利だというわけです。この他、同族的経営の問題についても言及されています。



報告書は、これまで暗黙の了解で済まされてきた点に光を当てています。また、多くの重要な指摘がなされており、大変画期的なものです。報告書が発表されて、約1年経過しています。社会福祉法人制度が改革されているという実感は薄いかもしれませんが、実際に、この報告書に沿って、資金管理の一部規制緩和が行われています。ただ、報告書の内容は、議論を更に深めるべき点も多いように感じます。例えば、「再生産コスト」を考える以前に、高齢者施設は過剰投資とはいえないか、あるいは、規模が大きいメリットはあるとしても、

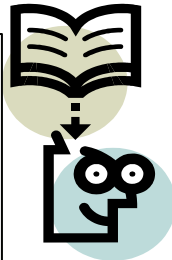
デメリットも大きくないか、さらに、経営学的には、同族的経営のメリットを強調する指摘をどう考えるか、などの点の議論が必要です。

## 自主勉強会の予告

10月19日(金) 18:30~20:30  
「認知症」~みかたかかわりかた

鳥海房枝氏

12月「教育現場から見た実習施設」



## 新会員の紹介 1 ~新しくメンバーに入られた方のご紹介~

私は学生時は工学専攻で、新卒後外資系メーカーで技術者として5年ほど勤めました。敬愛した祖母の晩年と死が人間としてあまりに粗末であった事に疑問を感じ、高齢者福祉経営コンサルタント職に転身したのが介護保険施行直後のH12年5月。その会社で主に社会福祉法人の財務・人事コンサルティング、第三者評価等に携らせて頂きましたが、主人の転勤に伴い退社、栃木県に転居してちょうど2年が過ぎました。現場(介護職)もやりましたが、今は行政に近い組織に属し介護保険上の某?制度の実務に携っています。全く違う業界・

業種からの転職について今でも色々言われることがあります。プロとして仕事をして報酬を頂くという価値観・確固とした理念・柔軟性・徹底した成果主義…「経営」の模範とも思える組織を新卒で経験できた事は私の財産です。福祉の最前線で活躍されるメイアイの先輩方に刺激や知識を頂きながら介護が必要になった方の生活をより豊かにする具体的な一助になるのを目指すと共に、自分の人生も謳歌するぞ!と欲張りな私です。

<栃木県Y.F>

メイアイヘルプユウの皆さん、はじめまして。知己を得て入会させていただいた北村とし子と言います。17年度に第3者評価員として活動をはじめた途端、所属していた評価機関が、諸事情により評価を中止することになりました。新米の評価員である私は「これからどうしよう」と、途方にくれているところを救われたわけです。そんなことで、今年度の6月より当会に主たる従事者として登録をさせて頂いています。

福祉の世界に身を置くようになったのは、介護保険が導入され介護支援専門員という新しい職種が誕生したことからです。永い時間、生きてはいますがまだまだ福祉の世界では発展途上人です。ただ、生まれ付いて好奇心が旺盛なこと、自分自身がこれから老いていく中で生き易い環境が整っていた方がよいかというのが、私を突き動かすエネルギー源のようです。女性の真の自立は、経済的に自立することであると、偉そうに言い続けながら、専業主婦の居心地のよさからなかなか踏み出せなかった私。そんな私の背中をおしてくれたのが「介護支援専門員」の資格でした。介護支援専門員として民間の介護支援事業所でケアプランの作成に4年、その後3年半、ある行政の介護保険課で専門職として事業者指導や介護支援専門員のケアプラン作成の相談に関わってきました。そんな中で、介護保険のどうしようもない矛盾、誠実であろうとするほど事業主と衝突をしてしまう介護支援専門員の悩み等々を身近に感じる中で、少し違った視点で福祉を捉えてみたい、学習経験をつみたいとの思い、介護現場で働く人たちが、第3者評価を通して何か得て欲しいとの願いもこめて今後も活動したいと思う毎日です。新参者の割には、いや新参者だからこそ抱負や希望が多いのでしょうか。

メイアイヘルプユウの先輩諸氏にもまれつつ益々活動の場が広がることを期待しています。最後に再び「どうぞよろしくお願いします」

フィンランド研修旅行を7月に行いました



### 編集後記

今年のはは〇〇スンや〇〇区の問題であらためて在宅サービスについて考えさせられた猛暑の夏でした。

…とはいえ、メイアイでの自主勉強会は回を重ね、参加者も多くなり（遠方N県やS県からの参加）現場に活かせる「実」のある勉強会ができ、充実した夏でもありました。

1年前、“面白ネタを探して全国へ取材に行きたい”と願った野望は編集員一同まだ棄ててはおりませんが、予算への不安と身近に面白ネタ持ちの某編集長がいるせいか、近場で済ませている次第です。

夏痩せできないまま秋に突入の

ト・YAMAMOTOでした。

お知らせ  
メイアイ事務局では会員の  
メーリングリストを作成中  
です。メールアドレス登録のご  
協力をお願いいたします。

—メイアイこれまでの歩み—  
平成11年8月に設立総会を開催し、平成12年2月に東京都でNPO法人の設立登記を完了、活動を始める。設立から現在まで介護サービスの第三者評価事業(モデル実施→本格実施)を中心として、その他研修、コンサルティング、調査研究等の事業を実施している。8月31日現在の会員数は、個人会員101名、団体会員1社

### 第15号明・愛 発行日2007年8月31日

特定非営利活動法人メイアイヘルプユウ会報

発行人：新津 ふみ子

〒141-0031東京都品川区西五反田2-31-9シーバード五反田401

TEL:03-3494-9033 FAX:03-3494-9032

E-mailアドレス：meiai@smile.ocn.ne.jp